

広報あしや

1998年12月15日号
(平成10年)12月15日号

No.762

毎月1日・15日発行

発行 / 芦屋市役所(広報課)

☎0797-31-2121
〒659-8501
兵庫県芦屋市精道町7番6号
ホームページ
http://www.city.ashiya.hyogo.jp/
メールアドレス
info@city.ashiya.hyogo.jp



年末年始のお知らせ 市役所は 年内28日(月)まで

ご確認ください救急当番医

休日応急診療所 ☎21 2782
芦屋市医師会医療センター(公光町5-13)1階
内科・小児科 午前9時~午後5時(それ以外の場合は、夜間在宅輪番医制で実施しています。)

* 受診時には健康保険証をご持参ください。
* 老人医療や福祉医療受給者は各医療受給者証をご持参ください。

歯科	午前9時~正午(芦屋市歯科医師会)	☎23 6471
12月20日	かとう歯科医院 大原町2-6	☎34 2286
12月23日	吉川歯科医院 呉川町5-12-202	☎32 6178
12月27日	木下歯科医院 朝日ヶ丘町2-12	☎31 1115
12月29日	上住歯科医院 宮塚町11-24	☎34 1560
12月30日	明石歯科医院 公光町9-6	☎31 1560
12月31日	吉崎歯科医院 西芦屋町4-10	☎31 8020
1月1日	杉井歯科 岩園町1-7	☎21 2525
1月2日	はまもと歯科クリニック 精道町7-1	☎21 2288
1月3日	楠瀬歯科医院 山手町30-15	☎23 0555

夜間在宅輪番	耳鼻咽喉科・眼科の急病診療
時間...夜間(毎日) 午後9時~翌朝7時	時間...12月30日~1月4日 午前9時~翌朝6時
問い合わせ...消防本部 ☎32 2345	場所...尼崎医療センター(尼崎市水堂町3-15-20) ☎06 436 8701

主な施設のカレンダー

施設名	日	25	26	27	28	29	30	31	1	2	3	4	5	6	7	8
市役所、市民サービスコーナー、女性センター		x	x			x	x	x	x	x	x					
芦屋病院、保健センター			x	x		x	x	x	x	x						
休日応急診療所		x	x		x						x	x	x	x	x	x
市民センター(市民会館・公民館)、公民館図書室			x	x	x	x	x	x	x	x	x					
福祉会館・老人福祉会館			x	x	x	x	x	x	x	x						
集会所(打出、竹園、朝日ヶ丘、潮見、奥池、茶屋)					x	x	x	x	x	x						
集会所(翠ヶ丘、前田、春日、浜風、西蔵)					x	x	x	x	x	x					x	
集会所(大原)					x	x	x	x	x	x						
図書館本館					x	x	x	x	x	x						
図書館打出分室・大原分室					x	x	x	x	x	x						
体育館・青少年センター					x	x	x	x	x	x						
美術博物館					x	x	x	x	x	x						
美術博物館					x	x	x	x	x	x						
谷崎潤一郎記念館					x	x	x	x	x	x						
上宮川文化センター					x	x	x	x	x	x						
打出教育文化センター					x	x	x	x	x	x						
富田碎花旧居			x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x
若葉・西浜・東浜テニスコート、川西運動場					x	x	x	x	x	x						
海浜公園プール					x	x	x	x	x	x						
あしや温泉					x				x	x	x					

ごみは間違いのないよう 出しましょう

収集日などをご確認ください

燃えるごみ(午前8時30分までに)	収集日	年末(最終)	年始(最初)
月・水・金地区	30日(水)	4日(月)	
火・木・土地区	29日(火)	5日(火)	

燃えないごみ(午後0時30分までに)	収集日	年末(最終)	年始(最初)
月曜日地区	28日	その他の日	11日(日)
火曜日地区	29日	その他の日	12日(日)
水曜日地区	23日	カンの日	6日(日)
木曜日地区	24日	カンの日	7日(日)
金曜日地区	25日	カンの日	8日(日)

燃えないごみ(芦屋浜・南芦屋浜地区:午後0時30分までに)	収集日	年末(最終)	年始(最初)
浜風町	28日	その他の日	11日(日)
緑町	23日	カンの日	6日(日)
若葉町	28日	その他の日	6日(日)
高浜町	28日	カンの日	6日(日)
潮見町	25日	カンの日	8日(日)
新浜町	23日	カンの日	6日(日)
陽光町	28日	その他の日	7日(日)

大型ごみ	収集日	年末(最終)	年始(最初)
年末は、12月28日(月)まで通常のサイクルで収集。			
年始は、1月5日(火)から収集。			
年末の特別収集(予約制)			
申し込みは、12月25日(金)までに。			
収集最終日は、12月30日(水)です。			
問い合わせ 環境サービス課 ☎22-2155			

環境処理センターへの持ち込み	収集日	年末(最終)	年始(最初)
年末は、12月31日(木)正午まで。			
年始は、1月4日(月)から平常どおり。			
芦屋浜・南芦屋浜地区パイプライン輸送			
年末は、12月31日(木)正午まで。			
年始は、1月4日(月)午前9時から。			
* 年末年始は普段よりごみが多いため長時間投入できないことがあります。特に31日(木)は混雑が予想されますので30日(水)までに計画的に投入してください。			
問い合わせ 環境施設課 ☎32-5391			

市長からのメッセージは2面に掲載しています。



子どもたちの姿に感動

この秋、市内の学校園では、文化祭、音楽会等が開催されました。子どもたちは、心をひとつにして合唱、合奏をしたり、自分の思いを絵画、劇、スピーチ等で披露し、観客に感動を与えてくれました。

第14回市立中学校英語祭を開催

11月13日(金) 午後3時30分から市民センター別館音楽室にて、スキット(寸劇)や歌などの暗唱や海外派遣生のホームステイ・レポートそしてスピーチの発表が行われました。

例年どおり3人の市立中学校外国人講師が司会を務め、和気あいあいとした雰囲気の中で発表が進められました。昨年新しく設けられた展示の部では、精道中学校E.S.S.がジュームス先生の指導のもとに作製したビデオニュースが放映されるなどの新しい試みも見られました。英文日記・修学旅行の感想といった作品もよく工夫され、使える英語をめざした授業の様子がうかがえました。

発表の部では、スキットが多くなったのが今年の特徴です。生徒たちはハッキリとした発音でとても元気に発表していました。絵などの使い方もいっそう効果的になっているなど、使える英語の習得を目標とした日頃の学習の成果を披露してくれました。英語によるコミュニケーション能力の育成を目指して始まったこの英語祭は、歴史を重ねるうちに各学校や生徒にとって英語学習の年間行事となっています。多数の生徒が連続して出場しているなど意欲的に取り組む姿勢も見られています。

今年度も海外派遣生の報告では、コンピュータを使って写真をスクリーンに映すといった最新技術を駆使して説明され、アメリカでの生徒たちの生活がよく分かりました。

国際化社会の21世紀に向けて、世界に通用する生徒の成長を期待しています。



スーパーマーケットで品出し作業をする生徒(潮見中学校)

「しんどかったが、楽しかった」
「トライやる・ウィーク」
十一月の第一週に二年生全員が、四十五カ所の商店や公共施設に分かれて「トライやる・ウィーク」として、体験活動を行いました。



生徒が制作した総合文化祭がスター



総合文化祭の音楽部門・合唱

個性を生かし、根気よく描いた絵画やのびのびと筆を走らせ力強さを感じさせる書を通して、日頃の中学生の健全な生活をかいま見ることができました。

総合文化祭の書写展示

E・D・U・C・A・T・I・O・N 教の育 ページ

このページの問い合わせは
学校教育課(☎38-2087)へ

第16回 芦屋市立中学校総合文化祭 吹奏楽・合唱・美術・書写作品を披露

さわやかな季節、第十六回芦屋市立中学校総合文化祭を、音楽部門・展示部門に分けて開催しました。

この会を最後に三年生は引退します。素晴らしい伝統は後輩たちへ確実に受け継がれます。

展示部門は、十一月十日から十三日の午前中まで市民センター多目的室で開催され、三中学校の書写と美術の作品が展示されました。

総合文化祭の書写展示

感動・厳しさの実体験

地域に学ぶ「トライやる・ウィーク」

トライやる・ウィークは、心身ともに大きく成長する中学2年生が、実社会でのさまざまな体験活動を通して心の教育の充実を図っていくと今年度から実施するものです。

11月2日から潮見中学校、11月16日から精道中学校が、山手中学校は、12月7日から1週間それぞれ実施しました。



トライやる・ウィークのワッペン

十一月の第一週に二年生全員が、四十五カ所の商店や公共施設に分かれて「トライやる・ウィーク」として、体験活動を行いました。

ごあんない REPORT

お知らせ

消防本部からのお知らせ
 <年末特別警戒を実施『気をつけてはじめはすべて 小さな火』>
 年末の火災多発期を迎え、12月1日から31日まで「特別火災警戒」を実施しています。この時期は空気が乾燥し、出火しやすく、火災が広がりやすい気候となるうえ、暖房器具など火気を使用する機会が多くなります。ちょっとした不注意で火災を起こさないよう、火の扱いには一人ひとりが十分に注意しましょう。
 <放火を防ぎましょう『火災から人命を守る』>
 外出時には戸締まりをし、家の回りには燃えやすいものを置かないようにしましょう。ごみは決められた日の朝に出しましょう。家の回りをなるべく明るくしておきましょう。
 いずれも問い合わせは、消防本部警防課(☎32-2345)へ。

第4回芦屋フットサルカップ出場チーム募集
 日時...平成11年2月27日(土) 28日(日) 会場...体育館・青少年センター募集...成人、女子、少年の各部 申し込み...チーム名、代表者名、連絡先を記入のうえ芦屋フットサルカップ事務局(FAX22-6946)へ<先着順> 問い合わせ...生涯学習課(☎38-2091)

納期

固定資産税・都市計画法(第3期分) / 課税課固定資産税係(☎38-2017) 納期限 12月25日(金)
 法人市民税・事業所税(10月31日決算の法人等) / 課税課管理係(☎38-2015) 納期限 1月4日(月)
 国民健康保険料(第5期分) / 保険年金課係(☎38-2035) 納期限 1月4日(月)
 国民年金(12月分保険料) / 保険年金課係(☎38-2036) 納期限 12月28日(月)

訂正します
 本紙12月1日号2面民生委員・児童委員名簿の委員の電話番号に誤りがありました。次のとおり訂正し、お詫びいたします。
 浦野 京子委員(☎32-7092)
 寺東 テル委員(☎31-2776)
 上野 康子委員(☎32-3178)
 上原 明子委員(☎31-4985)
 田上 市江委員(☎32-5303)
 下村 安子委員(☎23-2430)

今月21日は「阪神地域ノーマイカーデー」

市教育長に三浦清氏を再任

三浦清教育長の任期満了のため、11月27日の市議会で同意を得て、12月5日付で教育委員、教育長に再任されました。任期は平成14年12月4日までです。



プロフィール
 三浦 清(みうら きよし)氏。神戸市在住。63歳。関西大学大学院修士課程修了。平成6年12月から市教育長。

問い合わせ 教育委員会総務課 ☎38-2085

芦屋川河床の改修工事

問い合わせ 下水道課 ☎38-2064

兵庫県では芦屋川河川環境整備事業の一環として、大正橋から阪急電車までの河床の改修工事を開始いたしました。これはかねて芦屋市からお願いしていた工事で、河床の一部を現在の高さより約90cm切り下げ、歩行を容易にし親水性を持たせ、また、芝種子による緑化を図り、総合的に河川環境の改善を図るものです。最終的には大正橋から阪急電鉄にいたる約330mですが、今年度はそのうち110mを施工します。残りは平成11年度および12年度に分けて工事をを行い、平成13年3月末頃完成予定です。

工事内容
 河床改修 大正橋以北延長約110m、芝種子による緑化
 階段設置 1カ所
 施工期間
 平成10年11月16日から平成11年3月25日まで

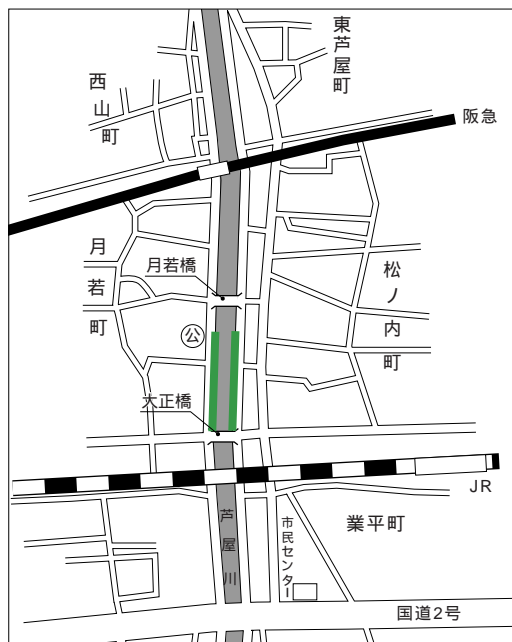


表 時間外勤務手当の状況(普通会計)

	平成9年度	平成8年度
支給総額	150,408千円	177,619千円
職員1人当たり支給年額	164千円	191千円

表 特別職の報酬等の状況(平成10年4月1日現在)

(1) 常勤の特別職の給料月額等

区分	給料月額	調整手当	合計
市長	964,800円 (1,072,000円)	96,480円 (107,200円)	1,061,280円 (1,179,200円)
助役	849,300円 (894,000円)	84,930円 (89,400円)	934,230円 (983,400円)
収入役	732,600円 (740,000円)	73,260円 (74,000円)	805,860円 (814,000円)

(注) 上記の額は平成8年1月から市長10%・助役5%・収入役1%をそれぞれ減額しています。
 ()内は減額をしなかった場合の額です

(2) 市議会議員の報酬 (3) 特別職の期末手当(平成9年度支給割合)

区分	報酬月額	区分	支給割合
議長	776,000円	6月期	2.2月分
副議長	687,000円	12月期	2.5月分
議員	622,000円	3月期	0.5月分
		計	5.2月分

表 部門別職員数の状況(各年4月1日現在)

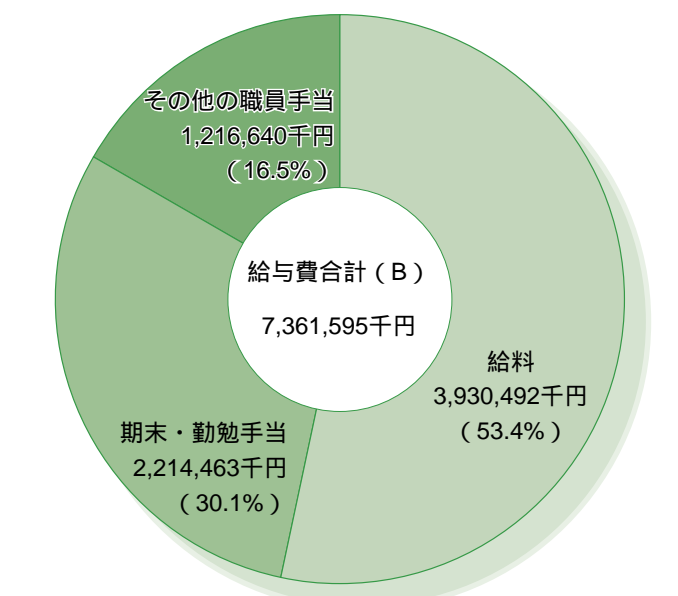
部門	職員数(人)		対前年増減数(人)	
	平成10年	平成9年		
一般行政部門	議会	7	7	0
	総務	110	112	-2
	税務	42	44	-2
	民生	184	184	0
	衛生	104	109	-5
	労働	1	1	0
	農林水産	1	1	0
	商工	2	2	0
	土木	129	123	6
	小計A	580	583	-3
行特別部門	教育	226	234	-8
	消防	93	93	0
	小計B	319	327	-8
	普通会計計C=A+B	899	910	-11
公益企業等会計部門	病院	248	240	8
	水道	44	46	-2
	下水道	39	41	-2
	その他	14	15	-1
	小計D	345	342	3
合計C+D	1,244	1,252	-8	

- (増の主な理由)
- 介護保険準備担当を新設
 - 災害派遣職員減による補充
 - 特定行政庁開設に伴う増員
 - 救急業務および看護体制の充実
- (減の主な理由)
- 組織の統合
 - 事務事業の見直し
 - 退職者の不補充
 - ごみ収集業務の一部を委託

表 定員適正化の状況(各年4月1日現在)

目標	人口千人当たりの普通会計職員数(人)
平成10年	11.3
平成9年	11.5

グラフ② 職員給与費の状況(平成10年度普通会計予算) 1人当たり給与費(B/A)807万2千円(職員数(A)912人)



(注) 給与費は当初予算に計上された額であり、職員手当には退職手当を含みません。

表 期末・勤労手当の状況(平成9年度支給割合)

区分	芦屋市	国
6月期	2.2月分	2.2月分
12月期	2.5月分	2.5月分
3月期	0.55月分	0.55月分
計	5.25月分	5.25月分

(注) いずれも職制上の段階、職務の級等による加算措置があります。

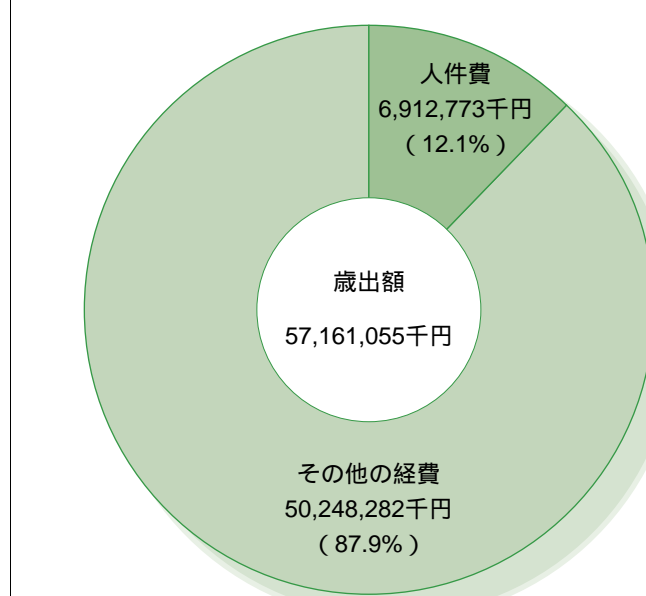
表 特殊勤務手当の状況(平成9年度普通会計)

区分	全職種
職員全体に占める手当支給職員の割合	56.6%
支給対象職員1人当たり平均支給年額	151,391円
手当の種類(手当数)	18
代表的な手当の名称	汚物取扱、技能現場作業、交番制勤務、年末年始等特別勤務 非常作業(災害)手当、技能現場作業、年末年始等特別勤務、技術技能、特殊事務、交番制勤務

表 その他の手当の状況(平成10年4月1日現在)

	芦屋市	国
配偶者扶養手当	17,500円 扶養親族のうち2人まで 各 5,500円 ただし扶養親族でない配偶者を有する第1子のみ 6,500円 配偶者のいない扶養親族のうち1人 11,000円 その他 3,000円	16,000円 扶養親族のうち2人まで 各 5,500円 ただし扶養親族でない配偶者を有する第1子のみ 6,500円 配偶者のいない扶養親族のうち1人 11,000円 その他 2,000円
住居手当	家賃支払者 34,700円以内 ローン償還者 15,800円以内 持家居住者 9,100円 単身者 6,900円	家賃支払者 27,000円以内 持家居住者 1,000円以内 住宅を新築または購入した場合 2,500円 新築または購入から5年間
通勤手当	交通機関利用者 50,000円以内 交通用具利用者 20,900円以内 交通機関と交通用具の併用者 50,000円以内	交通機関利用者 50,000円以内 交通用具利用者 20,900円以内 交通機関と交通用具の併用者 50,000円以内

グラフ① 人件費の状況(平成9年度普通会計決算) 住民基本台帳人口 79,617人(平成10年3月31日現在)



(注) 人件費とは一般職に支給する給与、特別職の報酬等のほか共済組合負担金、公務災害負担金等を含んだものです。

表 調整手当の支給状況(平成10年4月1日現在普通会計)

支給率	10%
支給対象職員数	915人
国の支給率	10%
支給対象職員1人当たり平均支給年額(9年度決算)	488,197円

表 退職手当の状況(平成9年度支給率)

区分	芦屋市	国
動続20年	21.0月分	21.0月分
動続25年	33.75月分	33.75月分
動続35年	47.5月分	47.5月分
最高限度	60.0月分	60.0月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)	定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)
退職時特別昇給	定年の場合 動続15年未満 1号給 動続15年以上 2号給	1号俸
1人当たり平均支給額	自己都合 7,648千円 勤奨 35,615千円 定年 27,359千円	

(注) 1人当たり平均支給額は、平成9年度中に退職した職員に支給された平均額です。

市職員の給与状況を公表します

市民の皆さんに市職員の給与や職員数の状況を広く知っていただくため、その実態を公表します。
 市の一般職の職員の給与は、地方公務員法に基づき、生計費や国家公務員および他都市の職員の給与、民間企業従事者の給与との均衡等を考慮し、職員団体等と協議したうえで、市議会の議決を経て市の条例で定められています。
 職員の給与は、毎月支給される給料と扶養手当、住居手当、通勤手当等の手当と民間企業の賞与に相当する期末勤労手当からなっています。(グラフ、表、参照)
 また、市長、助役および収入役の給料と市議会議員の報酬は、市民の中から選任された委員で構成される「特別報酬等審議会」で審議され、議会の議決を経て条例で定められます。(表、参照)
 なお、部門別職員数の状況は表、定員適正化の状況は表のとおりです。

表 職員の平均給料月額・平均年齢の状況(平成10年4月1日現在)

区分	一般行政職		技能労務職	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
芦屋市	384,051円	43.9歳	366,522円	45.5歳
国	315,850円	39.3歳	283,812円	47.8歳

(注) ラスパイレス指数(国家公務員の給料を100として市の一般行政職員の給料を比較)は平成10年4月1日現在で105.8となり、前年より0.2ポイント高くなっています。

表 職員の初任給の状況(平成10年4月1日現在)

区分	芦屋市		国	
	初任給	採用2年経過日給料額	初任給	採用2年経過日給料額
一般行政職	大学卒 185,800円 高校卒 154,400円	200,600円 169,700円	173,000円 140,700円	187,000円 150,500円

表 職員の経験年数・学歴別平均給料月額の状況(平成10年4月1日現在)

区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒 286,200円 高校卒 243,000円	325,867円 298,900円	370,200円 337,183円

(注) 経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいいます。

表 一般行政職の級別職員数の状況(平成10年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	計
標準的な職務内容	主事補	主事	係長	課長補佐	課長	次長	部長	
職員数	28人	136人	183人	39人	67人	29人	17人	499人
構成比	5.6%	27.3%	36.7%	7.8%	13.4%	5.8%	3.4%	100%
1年前の構成比	6.9%	31.4%	31.4%	7.3%	14.0%	5.5%	3.5%	100%
5年前の構成比	8.2%	30.7%	33.3%	6.8%	14.6%	3.0%	3.4%	100%

(注) 1. 市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 2. 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

広報チャンネル番組ガイド 9CH

放送時間	A	B	C
日・月・木 7:00	あしやNOW(*) 「ウルトラマンも守ってくれる子ども110番」	市民リポーター企画(*) 「海外ワーク隊に参加して」	ニッポンみたま
22:00	フレッシュリポート(*) 「ケナフってなあに」	サークル紹介(*) 「TATAMIサロンボランティア」	
火・水・金 7:30	健康ポップ・ステップ(*) 「不思議なPNFストレッチング」	広報カメラ探りっつきり(*) 「広報カメラ探りっつきり」	
40分	あしや自然百科(*) 「爽やかな秋の山野の実(2)」	「中学校総合文化祭」 「トワイライトコンサート」	
22:30	50分 ナレーション付き文字ニュース	文字放送(ごみ、救急当番医)	

日・月・木、A・B・C、火・金、C・A・B、水・土、土・日、B・C・A、の順に、2時間30分サイクルで放映しています。番組内容などは変更になる場合もありますのでご了承ください。(*印の番組はビデオの貸し出しが可能です。)
 広報チャンネルに関する問い合わせ 広報課 ☎38-2006 / CATV加入に関する問い合わせ CCA☎0120-181-344

阪神・淡路大震災 芦屋市犠牲者追悼式

阪神・淡路大震災から4年をむかえるにあたり震災の犠牲となられたかたがたに哀悼の意を表するため、芦屋市犠牲者追悼式を行います。詳細につきましては、1月1日号でお知らせします。ご遺族には別途案内状を送付いたします。



日時 平成11年1月17日(日)午後2時~
会場 ルナ・ホール

問い合わせ 秘書課 ☎38-2000

この一年を振り返って 市長からのメッセージ 37

平成十年も残り少なくなり、また、この一年市民の皆様のご協力のもと私を含め全職員力を合わせて震災復興の道を進んでまいりました。新しい新成人、新卒、輝かしい新成人、一〇七七名の誕生、三月末にはシャイと芦屋屋浜をつなぐ「あひみ橋」を含む三橋が開通し、新しいまち陽光町に美しいモダンな災害復興公営住宅が完成、応急仮設住宅から移っていただくなど、八月二十六日には阪神間で一番被災率の高かった本市が一番早く仮設住宅を解消することができました。陽光公園には市民の方々の桜の記念植樹も新しい名所になりました。土地地区画整理事業では中央地区が仮換地指定西部地区も事業認可を受け、若宮地区震災復興住環境整備事業では第一棟が完成の運びとなり、また、芦屋中央線JR立体化差が開通し、JR駅南にエレベーターを設置するごときでも大変便利になりました。

八月には、南芦屋浜において震災の教訓を生かす、市民の心参加を得て陸・海・空関係者の協力のもと大がかりな防災訓練を実施しました。今年は幸い台風の大きな被害はなくほっといたしました。

震災後、ようやく落ち着いた生活を取戻してきた市民の方々の文化活動は活発に秋にはルナ・ホールをはじめ、市民センターは空室がないほどご利用いただき喜んでおります。

今年は兵庫県が生産学習フェスティバルの実施で、芦屋市では非人ではない、有馬文部大臣のご参加を得て、「芦屋国際俳句フェスタ'98」を開催し、青少年や外国からの投句もあり有意義な生産学習の機会となりました。

スポーツ活動も昨年新装オープンした体育館をこきり活用していただき、また夏にはB&G財団のご寄付による選手プールの新設を含む横浜公園プールを再開することができ、楽しい声が溢れていました。応急仮設住宅敷地になっていった野球場等の整備も急いでおります。

アメリカで研究されているP・T・S・D(心的外傷後ストレス障害)による震災後の被災者の心は英雄、ハナムーン期、幻滅期、再建期をたどると言われておりますが、市民の方々のご活躍を見ておりますと、今ようやく精神的に再建期にさしかかったのではないかと思っております。

最後に懸念であった芦屋市男女共同参画行動計画「ツイザス・プラン」を策定し、その実施計画を作成中であることをお伝えいたします。来年も市民の芦屋の復興にお力添えいただき、ことをお願ひ申し上げます。どうか年末ご自愛の上、良いお年をお迎えください。

芦屋市長 北村 春江